

令和 7 年度社会福祉法人等指導監査重点項目

姫路市監査指導課

姫路市社会福祉法人等指導監査事務要綱第 8 条に規定する指導監査の実施上必要な事項として、令和 7 年度指導監査の重点項目を次のとおり定める。

I 社会福祉法人

第 1 定款

- 1 定款に記載されている事項が事実と反するものとなっていないか。また、現行の定款を閲覧に供するため主たる事務所に備え置くとともに、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」等を活用し、インターネットにより公表しているか。
- 2 定款に記載している事業が実施されているか。また、定款に記載されていない事業（収益事業を含む）を行っていないか。

第 2 役員等（理事、監事及び評議員）

- 1 法律の要件を満たす者（施設の管理者等）が適正な手続きにより選任されているか。欠格事由に該当する者等が選任されていないか。親族等の特殊関係にある者が上限を超えて選任されていないか。
- 2 役員等への報酬等の額や支給基準について法令で定めるところにより定められ、公表を行っているか。
- 3 評議員会、理事会への欠席が継続している者はいないか（書面表決は認められない）。
- 4 役員は、法人内部研修の実施、外部研修への積極的な参加により、資質向上に努めているか。（中央福祉学院主催等の通信講座等による研修方法も検討する。）

第 3 評議員会

- 1 評議員会の招集が適正に行われているか。定時評議員会が適切な時期に開催されているか。
- 2 法令や定款の定めるところにより、評議員会の決議が必要な事項について、決議が行われているか。
- 3 法令や定款の定めるところにより議事録を作成し、評議員及び債権者の閲覧の請求に対応するため、法定の期間事務所に備え置いているか。
- 4 決議について特別の利害関係を有する評議員の有無について、確認が行われているか。
- 5 決議の省略の手続きや招集手続きの省略などが法令等に基づき適正に行われているか。

第 4 理事会

- 1 法令や定款の定めに従って適正に招集、開催されているか。

- 2 法令や定款の定めるところにより、理事会の決議が必要な事項（多額の借財について等）について、決議が行われているか。
- 3 法令の定めるところにより、議事録を作成し、評議員及び債権者の閲覧の請求に対応するため、法定の期間事務所に備え置いているか。
- 4 理事への権限の委任は定款施行細則等で範囲を明確にしているか。専決範囲を超える金額の契約締結など、委任できない事項を委任していないか。
- 5 理事長及び業務執行理事は、定款で定めた回数以上、理事会で職務の執行状況を報告しているか。
- 6 決議について特別の利害関係を有する理事の有無について、確認が行われているか。
- 7 決議の省略の手続きや招集手続きの省略などが法令等に基づき適正に行われているか。

第5 監事・監査

- 1 理事の業務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成しているか。
- 2 理事会への出席義務を果たしているか。理事の不正の行為等があると認めた場合は、遅滞なく理事会に報告しているか。
- 3 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類、電磁的記録その他の資料を調査し、法令違反等の事実があると認めた場合は、その調査結果を評議員会に報告しているか。
- 4 前年度に行った姫路市及び施設所轄庁の指導監査の指摘事項については、改善に向けての指導又は改善の確認がされているか。

第6 資産管理

- 1 法人の所有する社会福祉事業の用に供する不動産は、すべて基本財産として定款に記載しているか。
- 2 法人の所有する資産を目的外に使用していないか。また、管理運用は安全、確実な方法で行われているか。

第7 会計管理

- 1 作成すべき計算書及び附属明細書並びに財産目録を法令等に基づき適正に作成し、監事の監査を受けた上で、理事会及び定時評議員会で承認・報告を行っているか。
- 2 不適正な会計処理を防止するため、内部牽制組織を確立しているか。また、会計処理については、複数の職員による点検を行っているか。
- 3 会計責任者は、定期的に通帳、小口現金、入所者預り金等を原本で確認しているか。
- 4 法人でクレジットカードやETCカードを使用する場合は、管理規程を設けて運用するなど、私的流用が発生しないように厳重に管理を行っているか。
- 5 イベントやクラブ活動に関する費用や収益を簿外で管理していないか。

6 契約手続きの遵守

- (1) 借地等の賃借料が適正な価格で契約されているか。
 - (2) 随意契約によることができない金額で随意契約を行っていないか。
 - (3) 契約書は適正に作成され、内容に問題はないか。
- 7 高額なリース契約について、リース資産として計上しているか。

第8 その他

- 1 評議員、理事、監事、職員その他の社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を供与していないか。
 - 2 理事の利益相反取引について、理事会での承認及び報告がなされているか。
 - 3 社会福祉充実残額を適正に算定し、残額がある場合は適正な手続きを経て社会福祉充実計画を作成し、計画に定める事業を実施しているか。
 - 4 法律に定められている計算書類等（計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書並びに監査報告）を法定の期間事務所に備え置き、閲覧に供しているか。
- ※ 経営状況が悪化しており改善を要すると認められる法人に対して、個別に報告を求める場合があります。

Ⅱ 社会福祉施設共通

第1 必要な職員の確保と職員処遇の充実

- 1 職員研修等資質向上対策について、その推進に努めているか。
- 2 職員（管理監督者含む）の労働時間を確認するために労働日ごとの始業時刻及び終業時刻を電磁的記録など客観的方法により記録しているか。
- 3 年次有給休暇の適正な取得に努め、また法定の取得義務を満たしているか。
- 4 職員に対して、必要に応じて健康診断を実施しているか。
- 5 職員に対して、労働条件を明示した文書を交付しているか。
- 6 非常勤職員に対する処遇（社会保険加入、年次有給休暇付与等）は適切に行われているか。

第2 感染症等対策の強化

- 1 施設長、医師、看護職員は、感染症の発生又はそれが疑われる状況が生じたときは、施設内において速やかな対応を行える体制を整えているか。
- 2 感染症の予防及びまん延防止の研修が採用時と定期に実施されているか。
- 3 適宜、関係機関への連絡報告を行っているか。

第3 防災対策の充実強化

- 1 消防法令等に基づく設備が整備され、定期的に点検が行われるとともに、点検結果について所轄の消防署に報告されているか。また、消火訓練及び避難訓練は、消防機関に消防計画を届出の上、それぞれの施設ごとに定められた回数以上適切に実施されているか。
- 2 自然災害時における入所者等の避難方法や職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、地域との協力体制は確保されているか。また、マニュアル等を職員に周知し、定期的に避難訓練を実施するなど、非常災害に備えているか。

第4 個人情報の適正な取扱い

- 1 利用者の個人情報が適切に管理されているか。個人情報を不用意に施設外に持ち出したり、目的外使用することはないか。
- 2 職員や実習生、ボランティア等に対して個人情報の守秘義務にかかる誓約書徴収などの対応がなされているか。

第5 福祉サービスの質の向上に対する取組み

- 1 内部監査の実施など、自主的な内部点検体制の確立に向けた取組みを行っているか。
- 2 第三者評価制度の導入など、福祉サービスの質の評価に対する取組みを行っているか。
- 3 苦情解決体制を適切に整備・運用し、福祉サービスの質の向上につなげているか。

第6 危機管理

- 1 危機管理（リスクマネジメント）の取組みを推進しているか。
- 2 危機に対する意思決定手順や伝達方法などが職員等に周知されているか。
- 3 業務継続計画（BCP）が作成されているか。

Ⅲ 老人福祉施設

第1 入所者処遇の充実

- 1 入所者の施設サービス計画の策定状況は適切か。
- 2 身体的拘束等適正化に向けた指針の整備や、検討委員会及び職員に対する研修が定期的に行われているか。
- 3 施設長（管理者）は、利用者の人権擁護、虐待防止のために必要な取り組み（研修の実施、職員のストレスマネジメント等）を行っているか。
- 4 苦情に対して適切な対応を行うとともに、第三者委員との連携など、同じ問題を繰り返さないための体制を整備しているか。

第2 事故発生の防止及び発生時の対応

- 1 事故が発生した場合の対応や報告の方法などが記載された事故発生の防止のための指針が整備されているか。
- 2 事故が発生した場合は、その原因を分析し、改善策について職員に周知されているか。
- 3 事故発生の防止のための検討委員会及び職員に対する研修が定期的に行われているか。
- 4 事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録その他必要な措置を講じているか。
- 5 入所者の処遇において事故が発生した場合は、速やかに市町村、入所者の家族等に連絡するとともに必要な措置を講じているか。
- 6 事故発生の防止のための安全対策の担当者を定めているか。

第3 入所者預り金の管理

- 1 入所者預り金の管理運用については、規程に基づき適正に行われているか。
- 2 複数の担当者による入出金のチェックや定期的な帳簿と通帳の残高照合を行う等、内部牽制体制が整っているか。

第4 会計の適切な処理

- 1 国通知「特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について」に基づき、施設報酬は適正な運用が行われているか。
- 2 利用者からの費用徴収は適切に行われているか（国通知「通所介護等における日常生活に要する費用の取扱いについて」を参照）。

第5 職員の健康管理

- 1 利用者の介護に常時従事する職員は、半年ごとに1回腰痛検査を実施しているか。

Ⅳ 障害福祉施設

第1 入所者処遇の充実

- 1 入所者の処遇計画、自立促進計画等の策定状況は適切か。
- 2 施設長（管理者）は、利用者の人権擁護、虐待防止のために必要な取り組み（研修の実施、職員のストレスマネジメント等）を行っているか。
- 3 苦情に対して適切な対応を行うとともに、第三者委員との連携など、同じ問題を繰り返さないための体制を整備しているか。

第2 事故発生の防止及び発生時の対応

- 1 事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録その他必要な措置を講じているか。
- 2 入所者の処遇において重大な事故が発生した場合は、速やかに市町村、入所者の家族等に連絡するとともに必要な措置を講じているか。

第3 入所者預り金の管理

- 1 入所者預り金の管理運用については、規程に基づき適正に行われているか。
- 2 複数の担当者による入出金のチェックや定期的な帳簿と通帳の残高照合を行う等、内部牽制体制が整っているか。

第4 会計の適切な処理

- 1 国通知「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」に基づき、適正な運用が行われているか。
- 2 入所者負担の設定状況は適切か。